うだ市議会だより

みんなのギカイ

令和元年12月の市議会の内容を
わかりやすくおしらせします

目次

Pick up ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～
特集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～
一般質問・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～
きかせて！あなたの未来・ P 11

12月定例会

宇陀市のこんなことが決まりました。

12月定例会
令和元年12月3日～令和元年12月20日
今回の議案は

市長提出議案…26件

今号ではこの中から４つをPick up

全ての議案名と結果は議会事務局にお問い合わせ下さい。

Pick up 1

「宇陀市森林環境整備促進基金条例」を制定しました。

平成31年4月1日施行の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」を受け、令和5年度までの東日本大震災復興税が自動的に切り替わり、令和6年度から森林環境税として課税され、その課税分は、都道府県並びに市町村に配分されます。これにより、森林整備やそれを担う人材育成の確保や木材利用の促進と啓発に要する経費として財源に充てることができることから、今回新たに基金を創設します。

こんな質問が出ました

質問 宇陀市に譲与される森林環境譲与税の金額はいくらですか。

答弁 令和元年度から令和3年度までが、年額2千285万5千円。
令和4年度から令和6年度までが、年額3千300万円。
令和7年度から令和10年度までが、年額4千700万円。
令和11年度から令和14年度までが、年額6千100万円。
令和15年度以降は、毎年度7千500万円の譲与が予定されており、3月と9月の2回に分けて配分されます。

質問 森林環境税は、所得に関係なく課税されるのですか。

答弁 令和5年度までの東日本大震災復興税が自動的に切り替わり、令和6年度からは、森林環境税として課税されます。
また、税額は、年額千円で、国内に住所を有する個人に対し均等に課税されます。
なお、非課税対象者には課税されません。

Pick up 2

「宇陀市代替バス事業に関する条例」・「宇陀市デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例」の一部を改正しました。

令和元年10月1日に消費税が8％から10％に引き上げられたことに伴い、前回5％から8％への改正時には使用料へ転嫁していないため、市営有償バスの使用料とデマンド型乗合タクシーの使用料について、消費税相当額分の使用料の一部改定を行いました。

こんな質問が出ました

質問 利用者の要望や地域住民の声をしっかり把握できていますか。

答弁 現在、市内の公共交通全体を考える中で、形成計画を立てており、住民アンケート調査を実施したところです。未だ集計には至っていませんが、利用者が乗りたい便になかなか乗れないでいる状況や、スーパーマーケット等の商業地での乗降ができないものかなどの協議を進めているところです。

Pick up 3

宇陀市手話言語条例が制定されました。

福祉文教常任委員会に付託され継続審議となっていた議案第35号「宇陀市手話言語条例の制定について」修正可決されました。

こんな質問が出ました

質問 手話言語条例と（仮称）コミュニケーション条例の一本化は考えられませんか。

答弁 手話言語条例は手話を言語として認める条例であって（仮称）コミュニケーション条例とは区別して制定します。

質問 （仮称）コミュニケーション条例については、どのように考えていますか。

答弁 あらゆる障害者の方への対応も含め、十分検討し（仮称）宇陀市障害者コミュニケーション条例の制定に向けて、進めております。

● 手話言語条例は6月に提案されましたが、聴覚障害以外の障害者の皆さんに関わる条例も同時に制定するべきではないかということで継続審議となっていました。

（仮称）コミュニケーション条例については制定に向けて協議は進んでいますが、手話言語条例の内容に変更はないということで施行日を設定し（令和2年4月1日）可決されました。

Pick up 4

一般会計補正予算（第4号）、介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び水道事業会計補正予算（第2号）が成立しました。

一般会計については、1億4262万円が補正され、年度総額として188億1441万円の歳入歳出予算となりました。

介護保険事業特別会計では、介護保険事業特別会計では9066万円が補正され、年度総額43億3216万円の歳入歳出予算となりました。

水道事業会計では、7千万円の減額補正が承認されました。

こんな質問が出ました

《一般会計》

質問 移住支援金交付事業の概要は何ですか。

答弁 東京圏からの移住者に対して、世帯なら100万円、単身者は60万円の補助を行うもので、当面100万円を計上し、不足が出れば補正を行います。

質問 地籍調査はどこまで進んでいますか。

答弁 計画面積約233キロ平米に対して実施済面積約55キロ平米で、進捗率は約24％です。地区別の進捗率は、榛原61％、大宇陀28％、室生4.5％、菟田野8.6％です。今後は地元要望、市街化区域周辺、旧4町村のバランスも加味しながら進めていきます。

質問 東京オリンピック聖火リレーの予算はどのように使われますか。

答弁 4月13日に宇陀市内で実施されますが、12月中には詳しいコースが組織委員会から公表されます。県内のリレー運営経費の内の宇陀市負担分として、33万6千円を補正しましたが、今後必要となる経費については、債務負担行為で219万6千円を計上しています。

質問 図書館の開館時間の延長の結果と今後の方策をお聞きします。

答弁 昨年度は、7月から10月までの3か月間、20時までの3時間延長を行いましたが、18時30分以降の時間帯は利用が少数でした。その結果を踏まえ、今年度は読書週間や夏休み等の毎月何らかのフェアを開催し、月5日、18時までの延長を行っています。

《水道事業会計》

質問 遠隔監視装置工事費7千万円を減額補正するのはなぜですか。

答弁 当初は地域別に工事をするため単年度に発注する予定でしたが、市内一円を管理する遠隔監視装置となるため、一括で契約する方が市内全域の円滑な運営や工期の短縮にも繋がると考えました。従って、今年度は全額を減額補正とし、改めて来年度から3年間の債務負担行為で計上していくこととなりました。工事総額の概算は4億9千万円です。

常任委員会行政視察に行きました

● 総務産業常任委員会（長野県小諸市・令和元年 11 月 11 日・12 日）

小諸市役所にて「多極ネットワーク型クコンパクトシティによる都市再生」と小諸観光交流館・粂屋にて「観光振興の取り組み」について視察を行いました。市庁舎敷地一帯において図書館・市民交流センターを併設するとともに医療センターを誘致し、隣接地に建設された商工会議所会館や公園も含め、様々な出会いと語らいの拠点の形成が進んでいます。今後の計画は将来にわたる暮らしやすさを確保するため、福祉施設、商業施設、公共ターミナル、公共駐車場からなる「複合型中心拠点誘導施設」を UR 都市機構・UR リンケージと協定を結び、一度外出するとほとんどの用を済ませることができる、住民に寄り添った住みよい街、持続可能な小諸市を目指し事業が進められています。宇陀市もコンパクトシティを掲げている中、非常に参考になりました。

観光の取り組みとしては、DMO を立ち上げ法人化し「一般社団法人こもろ観光局」を設立されています。温泉を有するリゾートホテルを有していますが宿泊のみのゲストハウスを増やすことで近隣店舗の活性化を図る計画が進行中です。宇陀市におきましても DMO の今後のビジョンの明確化が必要であると考えます。

● 福祉文教常任委員会
（東京都葛飾区・令和元年 11 月 13 日／神奈川県川崎市・14 日）

13 日は、「葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」の説明を受けました。葛飾区では障害者の障害特性に応じた手話、その他コミュニケーション手段を利用しやすい生活環境を構築し、支援が必要な障害者が日常生活や社会生活が円滑に営まれるように、区内の障害者団体に対してヒアリングを実施し、差別解消部会及び障害者施策推進協議会において必要な検討が進められ、条例施行されたとのことでした。

この研修で、宇陀市においても、障害者福祉の充実に向けて障害のある方に対して特性に応じた多様なコミュニケーション手段を、障害に応じた利用しやすい環境を整備することにより、障害のある方の社会参加を促進する条例の制定を目指していきます。

14 日は、川崎市の PFI 手法を用いた学校給食センターの整備計画から運営までの視察研修を行いました。

市長・議員の改選から、まもなく2年
この2年での主な状況を改めてご紹介します。

※宿泊事業者誘致・公園整備事業の断念、そして、住民投票のその後について

市長が『継続は希望です』と発言

一昨年の住民投票により、公園部分は縮小して整備を行い、美榛苑を継続することが決まりました。

建物が老朽化して改修工事費が膨大となることから、宿泊事業者誘致事業が計画され民設民営の経営を計画していましたが、住民投票以降、市長からは将来の継続に対する改修工事計画が示されないまま、これまで部分修繕の補正予算のみが提案されてきました。

議会は、令和元年第3回定例会で、保養センター事業特別会計補正予算に附帯決議を行い、保養センター美榛苑の今後の運営計画及び方針と、市として負担すべき総額の概算を早急に示すよう決議し、当面考えられる費用について業者との確認書の内容も含め、12月議会までに報告するよう求めていました。その内容が令和元年12月5日の全員協議会で示されました。

昨年1年間で、作業準備会の設置【構成メンバー：（委員長）副市長、（委員）総務部長、建設部長、危機管理監、農林商工部長、企画財政部長、健康福祉部長、（事務局）産業企画課】の報告及び令和元年11月8日（金）に開催された作業準備会の途中経過報告がありました。

内容については、現場確認状況報告により洗い出された以下の内容でした。

①耐震基準に満たない構造物の対策
②陸屋根の防水工事の必要性（雨漏り対策）
③屋根瓦の葺き替え（雨漏り対策）
④老朽化した機械設備等の更新、修理（特に水回り関係）
⑤大型バスの駐車場への動線の確保・進入道路の狭隘
⑥土砂災害特別警戒区域への安全対策（柵若しくは擁壁の設置、雨水対策）
⑦収益性向上への対策（例えば、施設からの景観、露天風呂の検討）
⑧施設内の動線を含めた利便性向上への対策

との報告ですが、この内容については、以前から全員協議会等で説明いただいている内容と何ら変わりません。そうした状況を考え、建て直しが必要との事ではなかったのでしょうか。市長は課題を抽出しているところと言いますが、課題を抽出せず、宿泊施設誘致を断念したのでしょうか。

美榛苑をいつまで使用するのかとの質問に、3年間の有識者会議の結果をもって、今後の方針を詰めていくとの答弁がありました。新しい宿泊施設は最低20年の継続を業者は約束していました。宿泊施設があるとないとでは、住民の利便性や市内の経済波及効果を考えると、当然20年以上継続出来る施設改修であるべきです。

しかし、市長は「美榛苑の継続を希望します」と発言されました。

宿泊施設を断念する時に美榛苑を今後20年以上営業でき、且つ新しい宿泊施設の市の負担分（8億：参考までに平成30年12月号広報うだに掲載）を大幅に下回る改修プランがなかったのでしょうか。

早急に美榛苑を今後20年以上営業でき、且つ新しい宿泊施設の市の負担分（8億）を大幅に下回る改修プランの提出を求めていきます。

【計画が断念された事業の完成イメージ図】

手前（図下）右側が総合グラウンド、アクアグリーン榛原等、左側がひのき坂、図中が公園、その向こうに新しいホテルが予定されていました。

※県と市の包括協定と虚偽報告について

平成31年3月及び令和元年6月定例会での一般質問に対する答弁において、事実と異なる内容があったとの理由で9月定例会冒頭において髙見市長から訂正発言がありました。

これに至る経緯としては、昨年12月の宿泊事業者誘致事業を中止とする市長判断の下、関係職員が奈良県へ出向いて報告を行った際、懇談内容の解釈を誤認したことが発端であります。髙見市長が訂正された内容は、①県当局に対して、宇陀市が近鉄榛原駅周辺地区の基本構想の見直しの方針について具体的な説明や相談を行った事実はない。②県当局から基本構想の見直しについての指導はない。③県当局が住民投票での結果について、本市に対して何らかの解釈を示したことはなく、県当局が計画は瓦解したという認識を本市に対して示した事実はない。以上の3点であります。

宇陀市では奈良県とのまちづくり連携協定を進めております。しかし、近鉄榛原駅周辺地区について重点事業として位置づけてきた「宿泊事業者誘致事業」を髙見市長が中止したことから、近鉄榛原駅周辺地区について改めて基本計画の策定が求められています。なお、このことは大宇陀・菟田野・室生の3地区のまちづくり連携協定に対する奈良県の姿勢に影響を与えるものではなく、3地区については引き続き奈良県と宇陀市との間で基本計画策定に向けて協議が行われていますが進捗は極めて緩やかです。

※菟田野こども園建設事業について『8月、市長より突然の見直し（現地建替え）案。現場での説明会なしに元の計画に戻りましたが、4月開園に間に合わず、5ヶ月遅れて9月開園となりました。』

宇陀市と教育委員会は就学前教育を充実するため、旧4町村地域に最低1ヶ所の幼児教育、保育の施設を設置することを基本に整備を進めてきました。

要望のあった菟田野地域には、老朽化が著しい菟田野保育所を令和2年4月の開園を目指して「菟田野こども園」の建設計画(平成28年〜)を進めてきました。この事業については、議会と市及び教育委員会が協議、そして、現地説明会を積み重ね、要望に副った施設となるよう計画を進めていました。

しかし、髙見市長は、就任4ヶ月後の昨年8月24日に突如、菟田野こども園の建設計画を従前の保育所の元位置で建替え、狭い敷地は隣接地を借地で確保するとの変更を提案してきました。

こども園建設を進めてきたこども未来課、市教育委員会を始め議会と関係者は、市長へ直訴をして翻意を促し2ヶ月を要して、10月後半に元の計画で進めることを納得されましたが、計画が中断していた事により工事開始が遅れ、令和2年4月開園に園舎が間に合わず、5ヶ月遅れの8月竣工、9月開園となりました。

4月からの入園を楽しみにしていた幼児、保護者は納得のいかない結果となりました。

※宇陀市立病院電子カルテシステム契約における不可解な行政運営について

【平成30年4月13日】 宇陀市とI社の間で、契約金額4億3192万4230円で電子カルテシステムを含む病院情報システムの契約が取り交わされる。

⇐

【同 10月16日早朝】 電子カルテシステムがウィルス感染しシステム障害発生。この時点で、電子カルテシステムを含む病院情報システムの検収（納品された品物をチェックし、OKを出す事）はしておらず、契約相手であるI社から引き渡しは受けていない。したがって検収前のシステム障害であった。

⇐

【同 10月24日】 宇陀市議会全員協議会で報告を受ける。電子カルテシステムがウィルス感染し1133名分の患者様のデータが参照できない。これにより診療請求ができない状態で約7千万円くらいになると思われる。原因としてはウィルスソフトが最新のものにバージョンアップされていなかった。それと問題が発生した際にデータを復旧するためのバックアップ装置に磁気テープが装着されていなかった事が原因であった。すべてが導入した会社I社の初歩的な人的ミスであり宇陀市としては一切の瑕疵（かし）はない。と報告を受ける。

⇐

【同　12月21日】福祉文教常任委員会協議会で現状の報告を受ける。契約業者であるI社は社長も含めて一連のウィルス感染によるシステム障害の原因については100％I社にあると認めている状況です。この時点でも検収はされておらず宇陀市としては終結宣言が出されるまでは一切の支払いを行うことはありません。といった旨の報告を受ける。

⇐

【平成31年　3月12日】福祉文教常任委員会協議会で三度目の現状報告を受ける。
髙見市長の判断により平成31年2月25日に契約相手であるI社と契約変更をし再契約書を取り交わしたという報告を受ける。内容はシステム障害を起こしているソフト的な部分とハードウェア部分を切り離して考え、ハードウェア部分に対する支払いをするという契約を取り交わし、『I社に3億2115万9650円の支払いを執行したい。』という報告があった。

⇐

【同　3月15日】一連の電子カルテウィルス事案に関して数千万円の費用かけて調査を依頼したトレンドマイクロ社より調査進捗報告書が提出され、この時点においての問題点や未対策の部分について報告が出される。

⇐

【同　3月24日】トレンドマイクロ社より再度、調査進捗中間報告書が提出される。

現時点での中間報告として正式に調査報告が出され、病院情報システムについて未対策の部分や感染源と考えられる可能性などについて報告がされる。感染源としては何者かが外部通信機器を接続し、外部通信を行った形跡が報告される。

⇐

【同　3月29日】調査会社から問題点や業者の対策について指摘があったにもかかわらず、髙見市長の判断でI社に3億2115万9650円もの支払いが執行される。

⇐

【同　4月9日】契約相手であるI社社長より髙見市長に報告が書面で提出される。
電子カルテシステムの復旧作業時にI社の担当者が電子カルテサーバーに外部通信機器を接続し外部通信を行った経緯があったと報告される。宇陀市から支払いが完了した直後のこの時期に髙見市長に報告が出される。

⇐

【令和元年11月時点】宇陀市は当初の契約に基づいて損害賠償の支払いを求めるがI社は、支払う必要なしと主張し代理人（弁護士）を立て協議中。

一般質問

聞いてみたいな こんなこと

一般質問とは?
皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか?

※確定申告の地域事務所対応について

令和元年の確定申告の時期が来ました。昨年は申告相談が本庁のみで行われ、大宇陀、菟田野、室生の各地域事務所での相談が受けることができませんでした。

理由は色々有りますが、役所が挙げる理由のなかに、個人が家庭のパソコンを使って直接申告できるｅ－Ｔａｘ（ｅタックス）の利用者が増えていることと、普及を促すことで市役所の負担が軽減され業務が効率化されることでした。

議会は、昨年の関係地域からの要望を市長に伝え改善を求めましたが、職員の経験不足等を理由に地域事務所での相談は聞き入れられず、申告期間中は、作成済みの確定申告書の収受及び市申告を地域事務所が行い市役所に提出できることになりました。

まつうら りくこ
松浦 利久子 議員

「専決処分承認審査特別委員会」の調査報告による市長の私的見解について

質問 なぜ庁内会議で諮らないで見解を出されましたか。

答弁 尋問が行われた時、職員も証言しています。私の認識と職員の認識の違いがあるので一致しない部分があります。議会に見解を示した上で職員に理解を深めていただきたい。私的見解ではなく弁護士見解に基づき、市長である私の見解は市の見解です。

質問 副市長にお聞きします。市長見解を市の見解として認識されていますか。

答弁 当市の見解とお示しいただいていますが、市長からご相談はございませんでしたので私は納得していないところです。

質問 総務部長はどうですか。

答弁 事前の協議をいただいていませんのでこれについては納得していません。

●市長の見解に対しての意見

議会を招集する時間的余裕がないことが明らかとは言えません。議会と対立していることを理由に専決処分したとすればまさに議会軽視そのものであり二元代表制を否定されています。

「選定委員の位置づけは諮問機関に過ぎないから答申の尊重義務も定めていない」と主張されていますが、候補者の選定過程というよりもその後に行われるべき議会の議決を経ていない点を問題にしており議論の対象がずれています。

特別委員会では統括代表権・執行権で専決処分に至ったのであり、条例に基づかない専決処分であったと証言されていましたが見解では条例に基づき、それに適合して行われたものであることが確認されたと示されています。これは尋問で虚偽の答弁をされたということが示されたことになると考えます。

市に混乱を招くことのない様見解を示すと序文に書かれていましたが、市長就任後混乱が続いています。住民投票の公約は未だ実行されていません。美榛苑を現在の地で継続されると断言されていましたが、全員協議会では来年度、有識者審議会の結果をみて判断すると発言され、また継続は希望だと発言されました。その時々で発言内容が変わる、言ったことを守ってくれない。市民に対して不平等な対応。一部の市民だけの市長ではありません。辞職勧告を受け入れていただけることを強く望みます。

髙見市長の責任と進退について

にしおかひろやす
西岡 宏泰 議員

質問 宿泊事業者誘致と公園整備事業において土地を買収使用としていたが、市長の独断により、白紙撤回になった地権者にはお詫びに一軒一軒出向かわれましたか。

答弁 文章を書き署名をして、説明は担当部局に行かせた。

質問 市長としての責任は果たされましたか。

答弁 地権者の皆様にはご迷惑をおかけしたと思っておりますので、担当職員と相談してどういうやり方が良いかということで話し合った結果として、お一人お一人に私のサイン入りで、書面でお詫びし職員から説明をさせていただいた。

●コメント

積み重ねてきたものは大きく、尊いものであり報われなかったとはいえ、職員・関係者の皆様方には心より感謝するところであります。

質問 この事業に費やされた約二億円はどこへ行きましたか。

答弁 二億円の積算を示してください。数字だけでは質問に答えられない。

●コメント

どれだけの事を計画して、実行に移せたと思っているのか。血税二億円は市民の為には決して使われていません。

質問 学校誘致を断念したと聞いているが本当のところはどうなっていますか。

答弁 大学のお話を持って来られた方を含め、政治的な意味合いが含まれているというそのような判断をした結果、丁重にお断りをした。

●意見

市長の職務は職員と一致協力し、市の発展、市民への福祉向上であります。自分に都合の悪いことが露見したときは職員・議会に責任を転嫁し、自分に都合が良い時だけ市長の手柄とされています。

市長としてのリーダーシップ、将来像ビジョン、資質、判断能力、責任感が我々には伝わってくることが有りません。

『約束すら守らない宇陀市』・『日本一話題の絶えない宇陀市』こんな宇陀市を早く正常な市政運営となるように、市民、議会が協力し方向修正を行なわなければならないと断言いたします。

宇陀市の鳥獣害対策について

てらわき けいじ
寺脇 慶治 議員

質問 全国では鳥獣被害が、毎年150億円あり県では1億5千万あります。宇陀市は30年度1030万円の被害があり、黒豆を鹿に食べられたり、さつま芋を猪に食べられたりと被害をよく聞きます。これでは生産意欲がなくなります。被害を減らす対策と、鳥獣害の専門職員の育成と職員人数について。

答弁 推定個体数については、ニホンジカ推定3968頭、猪は不明ですが、29年334頭、30年342頭捕獲している。鳥獣害対策については、野生鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、防除対策、駆除対策及び狩猟者支援対策を実施しています。駆除対策については、毎年市内の猟友会に委託を行い鹿、猪の集中捕獲を行っています。

鳥獣害の専門の職員数については、散弾銃などの第一種銃猟とわな猟を取得した職員1名が、鳥獣害対策を行っています。

質問 犬による鹿・猪の追い払いについては。

答弁 組織的な対応と課題が多く、現実的には難しい。

室生道の駅、大宇陀道の駅の現在の運営状況と今後の計画について

質問 大宇陀道の駅は平成9年、室生道の駅は平成10年にそれぞれ開業してから約20年以上経過し、施設も一部老朽化し利用者の数も減っている様に思われますが現状と運営状況について。

答弁 大宇陀道の駅は、24年より指定管理者制度を導入、（株）奈良交通が管理運営を行っています。30年度約10万9千人利用、対前年度比5．8％減。室生道の駅は24年より有限会社室生村ふるさとセンターが指定管理運営を行っています。30年度約11万人が利用、対前年度比9．7％減と厳しい状況です。

質問 魅力のある道の駅に生まれ変わる計画はあるか。（新設・拡張など）

答弁 県内で15か所ある（道の駅）の中で、今後どの様に差別化や個性化を図ることができ、利用者に望まれるサービスを提供できるか、また補助や支援が限られた中で、その財源を確保していくかが課題となります、国や県とも連携を図りながら、適切に対応して参ります。

やぎ　かつひこ
八木 勝光 議員

持続可能な地域を創る地域公共交通の拡充について

質問 宇陀市の地域公共交通の現状と課題をどのようにまとめていますか。

答弁 市営有償バス、らくらくバス、デマンド型乗合タクシーともに利用者数は減少しています。買い物難民3600人、公共交通空白地人口1522人と推計しています。

質問 市長公約の公共交通計画策定の進捗状況はどうなっていますか。

答弁 昨年全国6市町村の先進地視察を行いました。スクールバスの有効利用、有償運送、マイカー輸送に絞って調査を行い、空白地での運送等宇陀市に合った交通網構築の準備を整えています。

質問 公共交通での市の立ち位置を明確にし、住民参加の交通基本条例を策定するべきでは。

答弁 同条例は、全国では奈良県と6市が制定しています。市としては、県の条例に準じて政策を実施するとともに、他団体の条例内容も検討していきます。

「神武東遷」の日本遺産認定申請について

質問 「神武東遷」を日本遺産認定申請する内容と目的は何ですか。昨年の申請は落選しましたが、その理由は分かっていますか。

答弁 初代神武天皇が宮崎の高千穂を出立し、橿原で即位するまでの経路、経歴にまつわる神話伝説に関わる22市町村が参画して日本遺産登録を目指しています。登録されれば、観光誘客の起爆剤となります。昨年落選した理由は明らかにされていません。

質問 皇国史観に基づく天皇統治を正当化する「神武東遷」は現行憲法の象徴天皇制と矛盾します。先の大戦で多くの尊い命が犠牲になった反省から現憲法が制定されました。行政の憲法擁護の義務と、歴史的に不確実な天皇神話を行政として申請することは問題であり、再考を求めます。

答弁 今回の申請は、古事記・日本書紀に基づくものであり、そこに残る地名や史跡が地域に受け継がれており、地域の宝や誇りとなっています。登録申請が天皇統治の正当化には当たらないと考えています。

おく　たかし
奥　隆 議員

「働き方改革」に伴う市職員の職場環境について

質問 宇陀市役所職員の平均年収と平均時給は。

答弁 平均年齢47歳で平均年収約660万円です。平均時給は約2980円です。宇陀市職員の平均年齢が全国比でも高いため、平均年収も高くなります。

質問 全国平均年収は約440万円です。住民との差額の分は市職員としてのスキルの高さが所得に反映していると思うのですが、職員の自己啓発、スキルアップの対応は。

答弁 接遇、メンタルヘルス、セルフケア、などの研修を実施しています。また新人職員研修をはじめ、管理職、課長補佐の階層別の研修、法学研修、契約事務研修などの専門実務研修でスキルアップを図る目的で参加しています。奈良県や広域事務組合などにも毎年数名を派遣することで専門的な知識の習得、県との人脈構築を行っています。

質問 社会的職場環境は、景気低迷により仕事量が増えた分ミスや不正が増えて、コンプライアンスを厳格化した結果、更に働きにくくなっています。このため諸外国からみると非常に生産性が悪いそうです。しかもコンプライアンス重視になり、職場ではストレスに苦しむ人が急増したわけです。このことは市職場や教育現場でも同じことが言えるでしょう。そこで心の病による休職者への改善策は。

答弁 「宇陀市心の健康づくり対策要綱」を策定し、人事課に相談窓口を設置し当該職員が孤立しないよう対応しています。今後もメンタルヘルス不調者が出ないように対策を講じていきたいと考えます。

質問 働き方改革についての総括は。

答弁 昨年度から「職場環境改善プロジェクト会議」を継続しており、風通しの良い組織の構築を求めています。今年度から「自己申告制度」も導入し、職場改善に活かしていきたいと考えています。また職員が生き生きと働けるよう改善し、的確な行政事務の執行、住民サービスの向上に繋げていきたいと考えています。

●**意見**
市長、副市長、教育長は給料減額を実行していますが、議員はそのままの報酬額です。今後、議会も効率を求めていくうえで議員定数削減するなど、議員自ら身を切る議論が課題となります。

うだ市議会だより 発行 宇陀市議会 編集：議会だより編集委員会 〒633-0292 宇陀市榛原下井足17番地の3

きかせて！ あなたの未来

No.18

宇陀市のワカモノが将来の夢を語るコーナーです。

私の将来の夢は、イラストレーターになることです。理由は、ただイラストを描くのが好きだからです。
今は、頭にうかんだイメージを絵にするのがとても楽しいです。
自分らしいイラストをどんどん描いていきたいです。

廣瀬（ひろせ） 紗苗（さなえ）さん（室生小学校　6年生）

次回3月定例会

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2	3 本会議（議案提案）	4	5 本会議（議案質疑）	6	7
8	9 常任委員会	10	11 常任委員会	12 予算委員会	13	14
15	16 予算委員会	17	18 本会議（一般質問）	19	20	21
22	23 本会議（一般質問）	24 本会議（討論・採決）	25	26	27	28
29	30	31				

10：00 開会（日程・時間等変更の場合があります）

募集します！
きかせて！ あなたの未来

上記のコーナー「きかせて！あなたの未来」に登場していただける宇陀市内にお住まいのワカモノの皆さんを募集します。
今、未来に向かって頑張っていること、将来の夢などをこのコーナーで語りませんか？
住所・電話番号・氏名・年齢・学生の方は学校名と学年・保護者氏名・社会人の方は職業を明記の上、自分の思いを270字以内にまとめ、写真を添えて議会事務局へメール（gikai@city.uda.lg.jp）または持参か送付して下さい。
年齢は問いません。いきいき輝くワカモノの皆さんの応募をお待ちしています。

編集後記

編集委員
西岡　宏泰

2020年の新しき年がスタートしました。市民の皆様にとりまして、明るく健やかな一年となります様心からお祈り申し上げます。
さて、12月定例会では26議案が慎重に審議され、かつてない議論や討論の中、議案の一部修正が行われ全議案可決となりました。
一年を振り返りますと、様々な解決が困難な問題が山積みとなる状態に陥りました。
市勢が尋常でない速さで衰退や停滞する方向に突き進んでいる事を一刻も早く止めなければなりません。
市民の皆様お一人お一人が安心して暮らしやすい宇陀市となりますように、市民の皆様にご理解とご協力を頂きながら我々議会も鋭意努力して参る所存でございます。

力を合わせ、心を一つに
『One Team Uda』

お問い合わせ（議会事務局）
電話　0745－82－5771
IP電話　0745－88－9082
FAX　0745－82－0139

宇陀市ホームページ
https://www.city.uda.nara.jp/